



また、「誠実」について、広聴相談課は、「私達市職員には、市民全体の奉仕者として、誠実かつ公正に職務を遂行する責務があり、特に当課では、市民の皆様からのご意見、ご要望に耳を傾けることを、最も大切な職務の一つとして認識し、これを尽くすことを誠実な対応と考えています。」と市長への手紙で回答しています。誠実な対応とは、回答が遅れているか状況を把握し、回答期限前に電話等で連絡することではないのでしょうか。前述の自治体のように、要領に規定し、市職員が「遅延連絡は職務である。」と自覚すべきです。また、「市長への手紙」事務取扱要領を公表すべきです。

以上のことから、次のことを求め陳情いたします。

記

- 1 「市長への手紙」の回答内容は、誠実なものとする事。
- 2 回答遅延の状況を確認し、回答期限切れ前に連絡すること。